

ルールを守って利用しよう!資源物収集拠点!

町では、燃やすごみの減量と資源物の再利用、再資源化を推進するため、資源物をいつでも出すことができるようボックスやコンテナ等を設置した収集拠点を整備しています。24時間対応の資源物収集拠点は、資源物を出される方々のモラルやマナーによって成り立っていますので、住民の皆さんが互いに気持ちよく利用できるよう、改めてルールを確認しましょう。



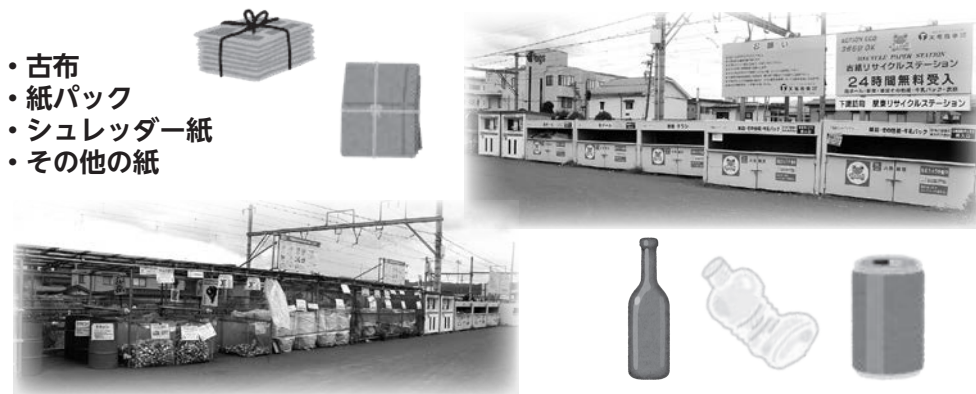
※ボックスやコンテナによる収集拠点は町内に3か所ありますが、場所によって収集するものが異なりますので、注意してください。
※店舗等事業系の資源物の持ち込みや町外の方のご利用はできません。

駅東リサイクルステーション

- ・定期的に回収をしています。収集容器が満杯のときには持ち込みをご遠慮ください。
- ・大量の資源物を出す場合は、町清掃センターに直接持ち込んでください。
- ・ペットボトルは、必ずキャップとラベルを外し、できるだけつぶしてから出してください。
- ・大きな発泡スチロールは、できるだけ小さくしてから出してください。
- ・夜間は音を立てないようにご配慮ください。
- ・敷地内の月極駐車場利用者や近隣住宅の迷惑にならないように出してください。

◆収集するもの

- ・アルミ缶
- ・スチール缶
- ・ペットボトル
- ・無色ビン
- ・茶色ビン
- ・その他の色ビン
- ・白色トレイ
- ・色トレイ・発泡スチロール
- ・新聞紙
- ・ダンボール紙



- ・古布
- ・紙パック
- ・シュレッダー紙
- ・その他の紙

図書館横古布収集ボックス

- ・下諏訪町立図書館の駐輪場横に設置しています。
- ・収集対象以外のものや、図書館で借りた本は、絶対に入れないでください。

◆収集するもの

- ・古布



星が丘古紙古布リサイクルステーション

- ・夜間は音を立てないようにご配慮ください。
- ・近隣住宅の迷惑にならないように出してください。

◆収集するもの

- ・新聞紙
- ・ダンボール紙
- ・紙パック
- ・シュレッダー紙
- ・その他の紙
- ・古布



第九区公会所横



資源物の種類を再確認!

【古布(衣類・タオル・毛布等)】

- ★対象は「中古品として再使用できる古布です」
- ◆衣類 (洗濯済みで破れ、虫食い、カビ等のないもの。)
- ◆ベルト ◆バッグ ◆帽子 ◆毛布 ◆タオル類



透明な袋に入れて口をしぼる。

対象外

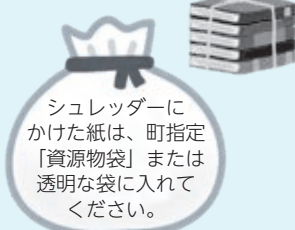
令和3年4月から、「くつ」は収集対象外となりました。

その他以下の古布も各収集拠点での回収はしていませんので、ご注意ください。

- ・虫食いやカビのあるもの
- ・座布団、クッション
- ・カーペット、じゅうたん
- ・マットレス
- ・電気毛布
- ・油污れがあるもの
- ・スーツケース
- ・布団、まくら

【紙類】

紙類は種類ごとにひもで十字にしぼるか、町指定「資源物袋」または紙袋などに入れて出してください。



シュレッダーにかけた紙は、町指定「資源物袋」または透明な袋に入れてください。

■ 問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 生活環境係 ☎27-1111 (内線142)